

Syllabus Id	syl-092562
Subject Id	sub-092007600
更新履歴	20090319 新規
授業科目名	法学 law
担当教員名	平野 豪
対象クラス	全学科5年
単位数	2履修単位
必修／選択	選択
開講時期	通年
授業区分	
授業形態	講義
実施場所	ゼミ1教室(受講者数により変更あり)

授業の概要(本教科の工学的、社会的あるいは産業的意味)

人間が社会的存在である限り、名前も知らない無数の他人と様々なかかわりを持ちながら生きている。その「かかわり」の多くが、実は「法律的な関係」なのである。そしてその「法律的な関係」の多くが、誰かが決めたルールによってではなく、自分たちで自らの意思によって作ったルールによって結んでいるのである。現代社会に暮らす私たちが知らなければいけない「法の世界」を様々な分野から考えることによって、人間としての必要かつ有益な知識を得ることを目標にするとともに、より高い人間力を高めることを目的とする。

準備学習(この授業を受講するときに前提となる知識)

学習・教育目標	Weight	目標	説明
	◎	A	工学倫理の自覚と多面的考察力の養成
		B	社会要請に応えられる工学基礎学力の養成
		C	工学専門知識の創造的活用能力の養成
		D	国際的な受信・発信能力の養成
		E	産業現場における実務への対応能力と、自覚的に自己研鑽を継続できる能力の養成

学習・教育目標の達成度検査	1. 該当する学習・教育目標についての達成度検査を、年度末の目標達成度試験を持って行う。 2. プログラム教科目の修得と、目標達成度試験の合格を持って当該する学習・教育目標の達成とする。 3. 目標達成度試験の実施要領は別に定める。
---------------	--

授業目標

- 日常生活の中で法がどのようにかかわっているかを理解する。
- 基本的な法学知識を身につけることによって、社会の中での自己責任の自覚を充実させる。
- 日常生活の中でおこる問題を法的な視点でとらえ、法は何のためにあるのかを問う能力を身につける。

授業計画 (プログラム授業は原則としてプログラム教員が自由に参観できますが、参観欄に×印がある回は参観できません。)

回	メインテーマ	サブテーマ	参観
第1回	前期オリエンテーション	年間スケジュール、学習目標、評価方法と基準の説明	
第2回	法の世界	法を学ぶ上で共通ルールを示す。(一般法と特別法、判例法など)	
第3回	〃	民事責任、刑事責任のちがいを明らかにする	
第4回	憲法と私たちの生活	(1) 国の基本法としての憲法の全体像をとらえる	
第5回	〃	(2) 自己決定権、プライバシー権	
第6回	〃	(3) 男女平等	
第7回	〃	(4) 生存権の保障、外国人の人権	
第8回	〃	(5) コンピュータ社会と法	
第9回	日常生活と契約	(1) 契約で結ぶ人間関係	
第10回	〃	(2) 不動産取引、お金の取引	
第11回	日常生活とアクシデント	(1) 交通事故、妻は他人か、不法行為と自賠法	
第12回	〃	(2) 医療事故とインフォームドコンセント	

第 13 回	〃	(3) 欠陥商品による被害	
第 14 回	〃	(4) 悪徳商法による被害	
第 15 回	前期末試験		×
第 16 回	雇用社会のルール	(1) 労働法との出会い アルバイト、職探し	
第 17 回	〃	(2) 企業社会とのつきあい方 賃金、労働時間、残業など	
第 18 回	〃	(3) セクシャルハラスメント	
第 19 回	〃	(4) 雇用の多様化と法律問題 パート、派遣労働、外国人労働	
第 20 回	家庭関係と法	(1) 愛が始まり愛が終わるとき 結婚と離婚	
第 21 回	〃	(2) 子育ては誰の責任か 親子	
第 22 回	〃	(3) 高齢社会と家族 扶養	
第 23 回	〃	(4) 死後の財産の行方 相続	
第 24 回	企業と法	(1) 企業とは	
第 25 回	〃	(2) 企業の舵取り もうけるためには何でもできるか	
第 26 回	〃	(3) 投資家としての株主 インサイダー取引	
第 27 回	紛争と解決	(1) 被告は悪い人か	
第 28 回	〃	(2) 裁判制度の過去・現在・未来	
第 29 回	〃	(3) 紛争解決方法のいろいろ	
第 30 回	後期末試験		×

課題

評価方法と基準

評価方法

1. 適宜質問をし、正確に理解しているかを確認する。
2. 学んだ知識や理解度を計るためにテーマを設定して、リポートを提出させる。
3. 定期試験により学習の到達度を計る。

評価基準

前期末試験、後期末試験、授業での積極姿勢など総合的に判断して評価する。

教科書等	「ポケット小六法」(有斐閣)
先修科目	
関連サイトのURL	
授業アンケートへの対応	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 試験や課題レポート等は、JABEE、大学評価・学位授与機構、文部科学省の教育実施検査に使用することがあります。 2. 授業参観されるプログラム教員は当該授業が行われる少なくとも1週間前に教科目担当教員へ連絡してください。